

第1章 全般的事項

1 趣旨・背景

登米市は、平成17年の合併により誕生し10年を経過しましたが、国勢調査において、平成17年の89,316人から平成22年には83,969人に人口が減少しています。

年少人口、生産年齢人口並びに高齢人口の全ての人口区分において人口が減少していますが、高齢人口の割合は国勢調査のたびに増加しており、平成22年と平成17年の前回調査との比較では0.8ポイント増え、28.3%となっています。

このような状況を踏まえ、本市にとっての「地方創生」とは、人口減少、少子高齢化など、地域社会を取り巻く環境が大きく変わる中でも、これらの変化と課題に対応し住み良い地域として、次の世代に引き継ぐことにあります。

そのため、第二次登米市総合計画において掲げたまちづくりの基本理念である「協働による登米市の持続的な発展」により、本市の将来像である「あふれる笑顔豊かな自然 住みたいまち とめ」の実現を確実なものとするため、まち・ひと・しごと創生法に基づき「地方人口ビジョン」及び「地方版総合戦略」を一体的に「登米市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）」として策定するものです。

2 計画期間

国のまち・ひと・しごと創生長期ビジョン及びまち・ひと・しごと創生総合戦略（平成26年12月27日閣議決定）、宮城県地方創生総合戦略を踏まえ、本市の2060年（平成72年）の将来人口目標を示すとともに、総合戦略の計画期間を平成27年度から平成31年度までの5年間とします。

3 第二次登米市総合計画との関係

本市では、平成28年度から第二次登米市総合計画（計画期間：平成28年度～平成37年度）がスタートし、基本構想を市の行政運営の長期的な将来ビジョンとして基本計画とともに一体的に示し、戦略的な視点をもって推進していくこととしています。

第二次登米市総合計画では、生きる力と創造力を養い自ら学び人が「そだつ」まちづくり、安全安心な暮らしが支える笑顔で健康に「いきる」まちづくり、地域資源を活かし魅力ある元気な産業を「つくる」まちづくり、自然と生活環境が調和し人が快適に「くらす」まちづくり、市民と行政が「ともに」創る協働によるまちづくりの5つのまちづくりの基本政策により、各分野の施策を展開することとしています。

また、第二次登米市総合計画は、環境・循環型社会や土地利用・社会基盤、行財政運営なども含めたもので、総合戦略より幅広い政策分野を網羅しています。

そのため、本市における総合戦略の策定に当たっては、地域の活力の根源となる人口の減少はすべての施策において大きく関わるものであることから、人口減少を克服して本市の持続的な発展のために最も効果が期待できる方策を位置付けた第二次登米市総合計画の重点戦略をベースに、同実施計画との整合性を図ります。

【総合計画と総合戦略の関係】

